

金融システム研究フォーラム 概要

第 25 回 2010.4.23 (金)

今回は、野村資本市場研究所の淵田康之氏から「金融危機後の各種改革動向の概括と評価——ボルカー・ルールを中心に——」と題してお話を伺い、討議した。「リーマン・ショック」以降に限定してもすでに1年半以上の時間が経過した。その間、「金融規制改革」が新聞・TV等の話題とならない日がないともいえる状況が継続した。次々と話題が登場し、その多くが現実化することなく忘れ去られた。しばらく前に登場しオバマ大統領が支持して注目されたボルカー・ルールについて一度話題として取り上げようと考えていた。金融規制改革の長い法制化のドラマがようやく最終章に近づいたように見えるから、淵田さんに金融規制改革のお話を伺うこととし、その際にボルカー・ルールにも焦点を合わせていただくように強引にお願いした。淵田さんが特にこのルールに注目されていることを必ずしも意味しない。フォーラム参加メンバーについても同様である。1年前の Geithner plan との対比も想定して (Geithner plan については第4回の議事録を参照)、ボルカー・ルールをはじめとする話題の金融規制改革法案を話題にする open discussion を企図した。

昨年12月に下院を通過したバーニー・フランク議員提出の法案第4,173号は1,279頁におよぶ。上院で審議されるクリス・ドッド議員提出の法案も1,336頁におよぶ。それぞれの内容や相違・今後成立するとされる最終結果の内容を紹介し、その意図・予想される効果・影響などについて解説していただくだけでもかなりムシのよいお願いである。しかも、冒頭から質問や異論が続出し飛び交うのが通例のこのフォーラムである。どうなることやらと不安視する向きもないではなかった。始まってみれば、いつもの如く、用意されたメモ・資料には必ずしも沿わず、各方面に飛び火しつつ議論が盛り上がり、9時過ぎに、「そろそろ・・・」という進行係の水入りで沈静化した。

いくつかの柱に要約される今回の規制法案に関する議論の中心は、「達成すべしとされる目的は何か?」「法案は目的達成にどの程度有効か?」「誰がどのような理由でこの法案を支持しているか?」「なぜこの時期に、この内容でまとまるのか?」「この内容をどのように評価すればよいか?」「日本を含む他国、さらに世界経済への影響はいかなるものか?」などである。

参加者のほとんどが、法案成立に至る昨今の動き・法案の内容をかなり醒めた眼で見ている。海外の新聞報道等を参照するかぎり、金融危機発生前後から発生後1年間程度の間、積極的かつ多様な議論を展開してきた論者の多くも醒めた眼で眺めているように見える。たとえば、世界経済、世界の金融システムがこの先どうなるのかという不安を抱えている時

期に提起された Geithner plan と、1年後のこの時期のボルカールールを含む金融改革法では、環境条件・政治状況・実質的政策目的も大きく異なる。「これ（この程度）で終わりか（終わってしまうか）？」「この先何が起こるか？」「G20のものを含め、世界各国の動向との関係はどうなっているか？」などという論点を含め、議論は大いに盛り上がった。

今回の法案に至る動きに関して、「今回のような事態の再発を防止すること」を最優先課題としているとしても、「今回のような事態」の実質的内容が、「膨大な額の税金の投入、しかも大手金融機関救済のための（ように見える）投入」だという印象を抱く参加者が多かった。このことを反映してか、Geithner plan の時と比べて、法案の内容と期待される有効性などの具体的論点の詳細に関する議論は盛り上がりには欠けた。

無理な注文に応じてお越しいただき我慢強く相手をしていただいた淵田さんに、多少は議論を楽しまれたことを期待しつつ、深謝します。